

厚生労働大臣の定める掲示事項

1. 当院は、厚生労働大臣の定める基準による「療養病棟入院基本料 1」60 床（医療保険病床）の保険医療機関です。
2. 医療保険適用病床における看護配置数は下記の通りです。
 - *日勤時間帯：(8：30～16：30)
 - 病棟では、1 日 8 人以上の看護職員（看護師及び准看護師）が勤務しています。
1 日 8 人以上の看護補助者が勤務しています。
 - *夜勤時間帯：(16：30～8：30)
 - 病棟では、看護職員 1 人当たり受け持ち数は 30 人～60 人。
看護補助者 1 人当たり受け持ち数は 30 人～60 人。
3. 当院は、上記 1 の基準を満たしているため、患者様の負担による付き添い看護は必要ありません。
4. 施設基準
 - 1) 中国四国厚生局への届出事項
 - ① 療養病棟入院料 1（医療病棟：60 床）
 - ② 療養病棟療養環境加算 1（医療病棟：60 床）
 - ③ 入院時食事療養（Ⅰ） 入院時生活療養（Ⅰ）
 - ④ 運動器リハビリテーション料（Ⅱ）
 - ⑤ 呼吸器リハビリテーション料（Ⅰ）
 - ⑥ 脳血管疾患等リハビリテーション料（Ⅲ）
 - ⑦ 診療録管理体制加算 3
 - ⑧ データ提出加算 1・データ提出加算 3 ロ
5. 当院は、入院時食事療養（Ⅰ） 入院時生活療養（Ⅰ）の届出を行っており、管理栄養士によって管理された食事を適時（夕食については午後 6 時以降）適温で提供します。
6. 当院では、保険適用以外の実費請求につきましては、別途料金表により実費相当額（税込）のご負担をお願いいたします。
7. 病院の概要
 - ① 管理者 院長 村尾文規
 - ② 診療科目 内科
 - ③ 診察日 月曜日・火曜日・水曜日・金曜日
 - ④ 休診日 木曜日・土曜日・日曜日・祝日
 - ⑤ 診療時間 午前 9：00～12：00 午後 2：00～5：00
 - ⑥ 診療に従事する医師名 村尾文規 ・ 児玉 節